

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」と当社取組の対応関係

当社は、金融庁が公表する「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、顧客の最善の利益の追求を目的とした業務運営を行っています。以下は、金融庁原則と当社の取組方針および KPI との対応関係を整理したものです。

金融庁原則	当社方針	主な取組内容	KPI
原則 1 方針の策定・公表	第 0 条	本方針を取締役会決議事項として定め、少なくとも年 1 回見直しを行い取組状況を公表する	年 1 回以上の方針見直し
原則 2 顧客の最善の利益の追求	第 1 条	ライフプラン作成、必要保障額算定、公的保険制度の説明を通じ長期的利益を踏まえた提案を実施	ライフプラン実施又は提案記録率 100% 公的保険制度説明記録率 100% 必要保障額算定実施又は提案記録率 100%
原則 3 利益相反の適切な管理	第 3 条	保険会社別販売構成を分析し販売集中がある場合は合理性を検証	販売構成比分析（年 2 回） 偏重案件の要因分析実施率 100%
原則 4 手数料等の明確化	第 4 条	特定保険契約のリスクや乗換募集のデメリットを説明	特定保険契約リスク説明記録率 100%
原則 5 重要な情報の分かりやすい提供	第 4 条	商品のリスク・費用・デメリットを具体的に説明し顧客理解を確認	デメリット説明記録率 100% 乗換理由記録率 100%
原則 6 顧客にふさわしいサービスの提供	第 1 条・ 第 2 条・ 第 5 条	顧客意向把握、比較推奨、契約後フォローを通じた適切な提案	意向把握必須項目記録率 100% 推奨理由記録率 100% 損保更改時接触率
原則 7 従業員に対する適切な動機づけ	第 7 条	顧客本位の取組を人事評価制度および研修に反映	コンプライアンス研修受講率 100% 顧客本位評価項目割合